

令和3年9月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和3年9月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和3年9月27日（月曜日）
- 場 所 結城市役所 大会議室1
- 出席委員 黒田光浩教育長
岩崎勤委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
赤木信之委員
北嶋節子委員
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田和美
学校教育課長 大木博、指導課長 久下英彦、
生涯学習課長 斉藤伸明、スポーツ振興課長補佐 佐々木健
学校教育課学務係長 小林洋一 学校再編係長 和泉田真
- 1 付議事項 なし
- 2 報告事項
 - （1）報告第32号 教育長報告について
 - （2）報告第33号 結城市学校適正配置等に関する中間報告について

- 学校教育課長 定刻前ではございますが、本日、傍聴希望者がおりませんでしたので、ただいまから開催をしたいと思います。
- 教育長 それでは、黒田教育長より開会の宣言をお願いいたします。
- 教育長 本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年9月教育委員会定例会を開催いたします。
- 岩崎委員 議事に入る前に、定例会の会議録署名人を指名いたします。
- 教育長 岩崎委員にお願いします。
- 岩崎委員 はい。
- 教育長 本日は、付議事項となる議案はございません。
- 教育長 報告事項が2件のみでございます。

◎報告第32号 教育長報告について

- 教育長 まず、報告第32号 教育長報告について、私から報告いたします。
- 教育長 報告第32号 教育長報告について。
- 教育長 上記のことについて別記のとおり報告する。
- 教育長 令和3年9月27日提出。結城市教育委員会、教育長黒田光浩。
- 教育長 資料の2ページをご覧ください。
- 教育長 最初に、新型コロナウイルス感染症拡大への対応等について、現在の様子について報告させていただきたいと思っております。
- 教育長 もう、皆さん既にご承知のとおり、国の緊急事態宣言延長、一応9月30日までと、正式にはまだ決定はしていないと思うんですが、9月30日までということではなっております。
- 教育長 県独自の非常事態宣言は解除されましたが、解除後も国の緊急事態宣言の対策に応じた対応をする形になっております。
- 教育長 そして、県は学校に対して9月26日までリモート学習、昨日までお願いいたしますということでした。その後は分散登校等をお願いいたしますということではなっております。
- 教育長 結城市の対応ですが、9月6日に中学生にタブレットを配付しました。
- 教育長 9月13日に小学生にタブレットを配付しまして、リモート学習等可能になっております。
- 教育長 今日から、給食ありの短縮日課ということで、午前、午後の短縮日課ということで、部活動はございませんが、給食ありの授業を行っております。短縮日課ということ、あるいは結城中みたいな大きな学校では、生徒の登校時刻を10分、15分ずらして密を避けるというような、いろいろ各学校で工夫しておりますが、そういうところを含めて分散登校というふうに捉えております。
- 教育長 タブレットを配付しておりますが、本市では特別重要な問題は起きてい

ませんけれども、ほかの市町村では、タブレットに関する生徒指導上の問題等が発生していると、そういうことを聞いております。本市でも十分に指導を入れていきたいと考えております。

9月24日まで3日間午前中短縮3時間授業ということで、給食なしで実施しました。9月27日から、今、お話ししたとおりです。そして、金曜日、10月1日から通常日課ということで、部活動もありということで進める予定でございます。後で、先ほどもお話ししたんですけれども、台風が来て、金曜日あたりどうなるのかとまたちょっと検討しなきゃいけないので、慎重に見極めていきたいと考えております。

現在の結城市のコロナワクチン接種状況、9月20日現在ということで掲載させていただきました。市全体では1週間前ですが、今はもうちょっと動いていると思いますが、市全体1回目が63.8%、2回目が52.8%ということです。

そして、その下、12歳から15歳、1,880名おりますが、1回目接種したのが557人で29.6%、2回目接種した者が68人で3.6%。

実はこれが、今載せているのが9月20日ですが、今日、9月26日までのものが、そちらには載せていないんですけれども出てきました。1回目接種した者が、終わったのが802名、ですから1週間で250名近く上がっているということ。802名で42.7%。2回目終わった者が172名で9.1%。そして9月27日から特別大規模接種で予約が済んでいる者が349名ですので、その349名と802名を足して1,151名が接種、1回目、2回目済みか予約済みの者です。

12歳から15歳までの人数が1,880名ですから、そのうちの1,151名が接種完了か予約済みということで、パーセントにしますと61.2%が接種済みか予約済みになっております。ですから、かなりここに来て急に接種する児童生徒が増えているということで読み取れるかと思えます。

ただ、ずっと問題になっていますのは、12歳の子たち、受験生に対して、中学校3年生の受験生に対してはいろいろと取り上げられています。が、小学校6年生の受験生ということでは、12歳にならないと受けられないということなので、誕生日が2月、3月の子どもたちは接種できないというちょっと不公平感があるようなところで、私からも、それは県にも何回も、あとはほかの教育長さんからも、何とかならないかということで要請はしているんですが、やっぱり12歳という、体格的に早生まれとかそういうのもあるので、そういうふうになっていると言われております。今のところそういう状況です。

教職員394名おりますが、2回打ち終わっている者が286名で、1回終わっているのが25名で、予約済みが67名ですので、接種した者と、あと予約済みを入れると378名ということは、394分の378で

すから、95%は教職員の方は接種完了ということで、残りの16名は、もともと持っている疾患があるとか、あるいは何らかの理由で打たない、そういう者が16名おるといことです。先生方も非常に意識高く接種していただいているということがうかがえると思います。

新型コロナについてのご報告は以上です。

続きまして、1番、令和3年結城市議会第3回定例会について。

9月8日から9月24日まで行われました。本会議の一般質問が9月9日、10日に行われました。主だったものは、そちらに書いてあるとおりです。

(1)の新型コロナウイルス対策に伴うオンライン授業についてどういことがということ。通学路の安全確保については、2名の議員さんから質問をいただきました。あとは、歴史資料館の設立について。コロナ禍における学校運営について。あと、教育長の凡事徹底ということについて説明してくれということでありました。

(4)番、学校のコロナ対策について。特に議員さんのほうからは、学校で備品不足しているものはないかとか、本当に心配していただきました。また、生理用品については、保健室で置いておくだけじゃなくて、学校の高学年のトイレ、あるいは中学校のトイレ、女子トイレにもそのまま置いておくのもいいんじゃないかという、そういうご意見をいただいております。

(5)番としまして、トップアスリート育成事業についての質問でした。

あと、結城市の体力向上についてはどういう状態かということでご質問いただきました。

常任委員会、教育・福祉委員会が9月15日に行われました。そして、決算特別委員会が9月21日に行われております。補正予算関係でございますが、そちらに書いてあるとおりでございますが、大木課長のほうから簡単に説明していただければと思います。

学校教育課長 それでは、私のほうから補正予算関係について簡単にご説明させていただきます。

まず、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金事業につきましては、小・中学校の感染等対策事業として、小・中学校の修学旅行等感染症対策補助金といたしまして、修学旅行や、泊まりの体験学習等々にバスを使用する場合に、バスの中で密を避けるために、バスを増車して借り上げる場合の補助金を交付するもの。

また、市民情報センター、市民文化センターにおいて自主事業、自主文化事業開催支援事業といたしまして、コロナの中頑張ってくださいしている医療従事者等を招待した場合に補助金を交付する事業などを計上いたしました。

また、さらに、児童生徒のタブレットでの学習環境を改善するための小

教育長

中学校 I C T 整備推進事業によりまして、人的支援や環境改善の工事を計上いたしております。

また、さらに市民文化センターの配管の設備の改修工事や学校給食センターの施設の修繕費などが大きな予算計上分でありまして、そのほか、以前ご決議いただきました奨学金の貸付条例についてやそのほか条例についても可決をいただいております。

私からは以上になります。

ありがとうございました。

後でご質問等ございましたら承りたいと思います。

先に進みます。

2 番、行事等実施予定について。

(1) 遠足等、10 月以降に延期していましたが、今のところ緊急事態宣言が解除されることを前提として実施する予定であります。とんでもなく感染が拡大するとかそういうことがない限り、一応遠足は実施する予定です。修学旅行も今のところ実施する予定です。

もちろん、遠足も修学旅行も感染症対策万全にして実施したいと考えておりますが、宿泊学習は中止することにしました。中学校 2 年生と、あと小学校 5 年生なんですけど、例えば、ホテル旅館等施設での感染症対策と比較すると、やっぱりかなり差があるということ。あとは宿泊を伴う共同生活学習ということで、今、共同生活をするとところではないんじゃないかということ。あと、活動の内容等に関しましても、どうしても共同生活ということで、一緒に飲食するような機会が増えてきてしまうということを考えて、何で修学旅行がよくて、宿泊学習が悪いのか。全くその目的が違うということで、校長会とも相談させていただいて中止させていただきました。ご理解いただければと思います。

(2) 番、新人大会です。先ほどもお話しさせていただきましたが、原則として一般の県西大会、県大会は中止になっております。市内大会のみ各市町村実施する予定です。結城市は、10 月 29 日の金曜日を予定しております。ただし、階級制になっている柔道部、あとはチーム数が非常に少ない男子バレー部、そちらは県西地区大会を実施するということになっています。また、水泳とか、駅伝につきましては、今のところ県大会も実施する予定であるということです。

(3) 番、就学時健康診断が 10 月 5 日から開始されます。

(4) 番、袖のふるさと体験事業も 10 月 19 日から開始する予定でありますので、ぜひ、教育委員の皆様にもあとでまたご連絡差し上げますので、もし参加なされる場合にはご連絡いただければと思います。

(5) 番、祭りゆうき、10 月 30、31 日ということです。

(6) 番の教育振興大会・人権講演会、11 月 19 日を予定しておりますが、今のところ書面開催ということで全体で集まるといったということになっております。

以上、行事についてです。

参考としまして、(1)番、結城市新型コロナウイルス感染症(自宅療養者支援事業)、3ページ、4ページをご覧ください。

新しい事業ですが、この新型コロナウイルス感染症において、陽性と診断されて自宅療養となった市民及びその同居家族の方に食品や日用品の詰め合わせを無償提供するというので、そういう事業になっております。

4ページが大体その流れということです。後でご覧になっていただければと思います。

(2)番、外国人へのコロナワクチン接種案内について、別紙ということで、5ページ、6ページ、7ページ、8ページをご覧ください。

ということで、外国人さんにもぜひ接種していただくように案内を勧めるということで、7ページ、8ページはポルトガル語でして、外国の方向けにこういう案内文を出して、接種を進めていただく、そういう取組でございます。

以上、報告させていただきました。

では、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

岩崎委員。

岩崎委員

コロナワクチンの接種状況について、先ほど、教育長よりご説明いただいたんですが、教職員の接種率、予約も含めて非常に前回よりも接種者が多くなっていると、本当によかったと思うんですけども、先ほど、その中で未接種者の方の基礎疾患があつてとかというのがあつたと思うんですが、たしか以前は基礎疾患がある場合にワクチンの接種ができる、できないというのがいろいろあつたと思うんですが、ここに来て、以前はできなかったんだけど、医療機関等での接種後の経過を医療機関とうまく連携して様子を見て、できるだけしてくださいというので、その辺はちょっと多分状況が変わつたと思うんですね。なので、基礎疾患があつてまだ未接種の職員の方もその辺をもう一度確認していただいて、できるだけ接種のほうをしていただいて、安心した環境でぜひ子どもたちの授業に臨んでいただければと思いますので、その辺はちょっとお願いできればと思うんですが。

教育長

久下課長、その辺で補足するようなことありますか、学校現場において。

指導課長

基礎疾患等であれば、ある程度お医者さんとの相談の上で勧めるということも可能なんですけど、やはりまだワクチンに対してちょっと拒否反応がある先生方もいるので、そこについては慎重に、あまりこちらから強制することもできないので、どうだいというふうな声かけは続けようとは思いますが、その部分はちょっと難しいところかなというふうに思います。お医者さんとの話合いの中で進める方は何人か出てきております。

岩崎委員

分かりました。

教育長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

中村委員。

中村委員 ちよつと議会関係の報告の中でちよつと聞きたいんですけれども、トップアスリートの育成事業という一般質問の中で、議員さんどういふ趣旨でこの事業についての質問をされたのか、その辺のあたりをちよつとお知らせいただけるといいんですけれども。

教育長 お願いします。

スポーツ振興課長補佐 茨城県で、令和2年度からトップアスリートの育成事業ということで、小学校4年生を対象に、運動の好きな方とかというような募集、県内5か所で会場を持ちまして、スポーツテストみたいなものを行って、そこから選抜された方々を対象にスポーツの育成、それとあと、いろいろな職員との勉強だとか、そのようなことをやっていくという事業が始まっています、それに伴って、結城市としても何か関係するものはあるのかというような形の質問でございました。

中村委員 ということですか。

この事業は確かに聞いたことはある事業で、これを受けて例えば結城市はどのような対応を今しているのか、その辺も教えてもらえると。この県の事業ということは、結局市長の段階で推進しなさいみたいなそういう方向になっていくとは思いますが、市のほうではそここのところは取組はありましたか。

教育長 お願いします。

スポーツ振興課長補佐 まず、昨年度から始まった事業というのもありますし、茨城県以外にも全国では市でそのトップアスリート育成事業というものを行ったところもあるんですが、結城市としては、今のところ特段関わりというのはないんですけれども、この各スポーツテストだとか行うというような通知を、県からありましたものを各学校に通知して、そういうものがありますよというのを周知している、啓発、そのような事業としての関わりでしか今のところはないという感じですね。

中村委員 ちよつと私の意見みたいなものもよろしいですか。

ありがとうございました。

県のほうも、1つのトップアスリートなりの事業を提案してくるということは、それなりの全体構想というのはあると思うんですけれども、結局、学校でじゃ何がなされるかということが結局心配なんですよね。

例えば、学校体育というのが基盤にあります。こちらのほうが大いに関係あります。この事業というのとは当然。

それと、今度は小学校でいうとスポーツ少年団の活動、中学校は部活動、そういったものが全然変わらないで、それでこのトップアスリート事業をまた新たな事業として、学校のほうの中にこれを位置付けるということになってきたらば、とんでもないことになっちゃう。そういう心配はちよつとあるので、きちつとこれは対応していくことは必要だろうなと思う

んですね。

また同じ問題を出すんですが、総合型地域スポーツクラブ等々も全然未解決、ごめんなさい、未解決と言っても失礼なんですけれども、私からすれば未解決みたいなものなんですよね。あれがもう少しやっぱり有効に機能していかないと、こういったものが新たにまたどんどん入ってきて、オリンピック年だったのでそういったこともきっと見通したのかもしれないんですが。その辺をきちっとやる場合には心してやっていかないとならないというふうに、要するに学校が疲弊しちゃうと困るのでね。

分かりました。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

岩崎委員。

岩崎委員

コロナウイルスの感染拡大への対応で、この結城市の対応ということで、小・中学生にタブレットを配付して、それで学習をされたんだと思うんですけども、その辺はどんな感じで、授業みたくやったのか、それともまた違う、おのおのこのタブレットを使っておのおので学習したのか。その辺どんな感じで今回のリモート学習というか、そういうのをやられたのかちょっと教えていただければと思うんですが。

教育長

久下課長でよろしいですか。

指導課長

最初、9月にスタートしたときには、ある程度タブレットドリルといって、タブレットと子どもたちの中で完結するようなドリル形式のものと、あとは茨城県で作ったオンラインスタディーという動画の授業、その辺を見るだけの形で最初は提案したんですが、その後、臨時休業期間が延長になりましたので、小学校はその後からタブレットを渡したので、小学校はそれを本当にやるような形になったんですが、中学校はさらに延びたことによって、ある程度 Teams というテレビ会議システムに特化したシステムがあるんですけども、それで双方向型、要するに先生が授業をやって、それを撮る先生がいて、子どもたちがそれを受けながら、実際にノートに当たるものにタブレットで書いて、その書いたものがまた先生のほうに送られてきて、それを今度こっちでほかの3、4人の先生がそれを1人1つずつ添削して戻すような、なのでかなり双方向的な授業ができました。

ただ、やはり1つの授業にそういうことで、授業をやる人と、撮る人と、さらにノートを個別に見る人なので、かなり的人数を割いての授業ということなので、これがさらに進化して先生方が慣れていけば、それこそ後ろで三脚を置いて撮るだけで、それを送信できるようなことに慣れてくればできるようにはなると思うんですが、まだ現段階ではちょっと大人数で関わらないと普通の授業として成り立たないので、中学校だったら、例えば1年1組から6組までを全部数学にしちゃって1つで授業を行えば、そこに关わる先生が多くできるんですけども、この後、小学校で例え

ば担任が授業をやって、それを自分で撮ってというところまで持っていけるには、もうしばらく時間かかるかなというところですよ。

岩崎委員
教育長
北嶋委員

分かりました。はい、ありがとうございました。

北嶋委員。

今のタブレット学習なんですけれども、おうちで子どもたちが受ける場合にはお母さんとかいなくても、小学生誰でもそれが使いこなせるような状態なんです。

指導課長

恐らくですけれども、低学年については、低学年はすぐ今言ったような授業というよりは、朝の会みたいな形式で、「はい、誰ちゃん」と言ったときに、「はい、元気です」みたいな冒頭の双方向のやり取りはしたんですが、その前段階の準備としては、結構お休みいただいて、お母さんが脇について見ていたりだとか、そういう状況はまだあるようなので、まだまだ子どもだけで準備して、セッティングしてこうやるというのはまだかなというところですよ。この後、回数重ねていけばできるとは思いますが、小学校の高学年あたりはできるのではないかなというように思います。

教育長
北嶋委員
教育長
中村委員

北嶋委員さん、よろしいですか。

はい。

中村委員。

関連して。この今、北嶋委員のご心配のようなことなんですけれども。これは例えばコンピューターリテラシーというか、広く言うと、使い方はきちっと指導されて、ある程度自分でサイトを開ける。それで操作できるという段階にある学年ではある程度進めることはできると思うんですが、例えば1年生、2年生、そして私考えているのは、自分のところにも孫がいて、小学校1年生なんです。ちょっと話聞くと、取手なんですけど、いやこれは駄目だろうと思ったんだよ。うちの孫の場合だと、母親はずっとうちにいるんですよ。母親もある程度今の若い親だからパソコンできますよね。それでも戸惑うと聞く。

それで、2つ問題、私あると思うので、1つは小学1年生、2年生、低学年しか例えばうちにはいない。おうちに親がいない。それでどうやって対応できるかという問題と、あと、親が例えばそういうときに、必要になってくるときに親が要するに仕事があるという、そういうときにどういうふうにも実態はなっているんだろうという、そういった状況は、ちょっと不安な状況が浮かんでくるんですが、そういうところはうまく解決されているんですかね。それがちょっと見えないので、ちょっとこの辺で見える化をしてもらおうと、低学年はきっと初めてだと思っただよ、そういったものが。ゲームで遊んでいる子どもとかいて、今はそのリテラシーの部分ではある程度できるかもしれないんだけど、実際にはそれを学習につなげるためのそういうルールの中でやっぱりやりましょうというそういうことになると、かなりそれまでのレディネスを必要とするので、その辺が

よっと不安なので。今、低学年あたりはタブレットを配付したと書いてあるので、これは高学年かどうか分からないんですが、その辺の状況が私ども分かるように、何か簡単にご説明いただくといいんですけどもね。

教育長

久下課長のほうから。今、リモートが終わったばかりなので、それをやっぱり教育委員会でも検証しなきゃいけないなと思っているんですが、今現在でつかんでいるような状況をちょっとお話ししていただければ。

指導課長

今回は、コロナ禍ということでの臨時休業だったので、3年生以下の子どもについては、学校での預かりということで、親が仕事で預かってもらう人がいない場合には、預かってもらえるという状況がつくれていたんです。なので、タブレットで分からない状況がある1年生とか2年生でも、親がいない子は学校に来ることも可能だったんですね。

なので、そういう子には学校の先生がついてやることができたと思うんです。

ただ、この後、ご指摘のとおり、当然そうじゃない状況も出てくるので、子どもたちだけでつないでいけるかどうかという部分については、今後、授業の中でたくさんT e a m s を使った授業をやる、繰り返しやることによって、もう子どもたちだけでパスワード入力して立ち上げて、そこで授業に入ってもらえるような練習をする必要はあるかなというふうに思います。

今までのT e a m s の授業は何回かはやっているようなんですが、まだ1年生が1人でやるところまではいっていないようなところなので、そういう使用頻度を含めて、今後、技術の部分を高めていかななくてはならないかなと思っています。

中村委員

これ、学校やどこの事務局も悩んでいることだと思うんですね。恐らく一般化できるような方法論を持って実施されている市町はあると思うんですよ。

だからそういうところの何か参考にさせてもらい、方法論をいただくというのは、非常に私、有効だと思うんですね。ちょっと事務局なり、学校の代表なりが出て行って、コンピューターなんかは推進員いますよね、だから積極的にそういったものを使用校で受けてくればいいかなと思うんですね。そうすると割と、これ規模とか予算の充実度とか、そういうハード面のあれや、あるいはソフト面のそういった拡充にどうしても必要な予算というのはあるけれども、その予算のできる範囲で実施されているようなところがあると思うんだよね。だからそういったところのノウハウを積極的にもらって、それをいいように結城バージョンを作っていくというか。

それが、こういう緊急性の今の段階で必要なことがある程度解決できる。今度は、例えばコロナが収まって、もう少しゆとりが出てくれば、今度は地道にそれを積み上げてやっぱり改善していくという、そして全体のそういったネットワークなりを、システムを構築していくという、そうい

うことをやるといいかなと思うんですよね。ちょっと出ていったらいいと思うんですけれども。どこかでやっぱりすばらしい実績があると思うので。

教育長

赤木委員。

赤木委員

今のお話伺っていて、ちょっと水を差すような言い方になってしまうかもしれないんですけれども、やっぱり発達段階に応じたということを少し長い目で見て考えていかなくちやならないのかな。例えば、タブレットを渡して自宅へ持ち帰った。だからできなくちやならないということじゃなくて、やっぱりこの近隣で先進的な2つ、例えばつくばとか、古河とかはもう長い年月がたっておられるわけですよね。子どもたちにタブレットを渡すということが。ここ4、5年ですか。もう今となっては1年生も2年生もぱっと開いて操作できる。結城の場合は、今年から渡したばかりだなというふうで、ぜひ結城のほかにも、ほかの市町村もそうだと思うんですけれども、渡したばかりの段階でできるようにしなくちやとって、ちょっと急ぎ過ぎかなという感じがするんですよ。だからもうちょっとやっぱり長い目で見て、低学年も発達段階に応じて、ここまで操作できるようにするよう、先ほど久下課長がおっしゃったように、学校の授業の中で活用する機会を増やして慣れさせるということがまず大事になってくるのかな、そのような感じがするんですが。

教育長

ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

(発言する者なし)

教育長

本当に、周りの市町村なんかとも情報は常に交換しながらやっているんですけれども、やっぱり新聞にはオンライン授業とか何かきれいに書いてあるんですけれども、中は相当何か大変みたいですよね。これはもうどこも同じだと思う。それを今、中村委員さんからありましたように、やっぱり先進のそういうところのどンドン視察したりしながら、子どもたちの発達段階に合ったそういう情報教育とかICT教育というのは進めていければなという感じを私もしております。ぜひ、そういうところでまたアドバイスのほういただければと思います。

では、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

では、報告第32号については終了いたします。

◎報告第33号 結城市学校適正配置等に関する中間報告について

教育長

次に、報告第33号、結城市学校適正配置等に関する中間報告について。事務局から報告説明をお願いします。

学校再編係長

それでは、次第の9ページをお開きください。

報告第33号 結城市学校適正配置等に関する中間報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和3年9月27日提出。結城市教育委員会、教育長黒田光浩。

それでは、お配りしていますこちらの冊子になっている中間報告書、それから意志決定に係るスケジュールということで、お手元にありますでしょうか。そちらを使いましてご説明をいたします。

学校適正配置等に関する中間報告書がまとまりましたので、ご報告いたします。

説明につきましては、着座にて失礼いたします。

最初に、この報告書の基になります検討委員会についてご説明をいたします。

結城市学校適正配置等検討委員会は、本市の小・中学校の適正な配置及び規模並びに小中一貫教育の実施について検討し、児童生徒に対するよりよい環境を整備し、充実した学校教育に資するため、令和2年度に教育関係として、幼稚園・保育園等の代表者が2名、校長先生が2名、それから児童生徒の保護者の代表が1名、自治会の代表者が1名、市議会議員から2名、学識経験者として、常磐大学の教授の先生がお1人、1名ということで、合計9名の組織で、これまでに5回の会議を開催いたしました。

そこで、この中間報告がまとまりましたので、ご説明いたします。

それでは、中間報告書のまず1ページ目をお開きください。

こちらに、具体的な検討対象というふうに書かれてございます。各中学校区ごとに検討して、全部で4つの検討案が出されております。

1つ目としまして、結城南中学校区の適正規模化。

2つ目としまして、結城中学校区、結城東中学校区の学区再編。

3つ目として、結城南中学校区、結城東中学校区の学区再編。

4つ目が、結城中学校区の適正規模化となっております。

それでは、2ページをお開きください。

まず、1番目の結城南中学校の適正規模化の具体的な内容についてでございますけれども、結城南中学校区内にある各小学校、5つの小学校を統合し、新設校を結城南中学校との小中一貫に、一貫教育に適した位置に新設校を設置する。という案になります。

この案によりまして、クラス替えが可能な学級数が確保され、また、各小学校の老朽化問題、そういったものも解決されるということになります。一方、スクールバス等の導入が必須となると考えられております。

続きまして、3ページをご覧くださいまして、上段側が各小学校における新入学予定者数の推計でございます。下段の表になりますが、こちらが全児童数の推計となっております。この推計は、市民課から提供いただきました出生率、生まれた数ですね、を基にして出しております。

ここでちょっと見ていただきたいところがありまして、下のほうの新設校の全児童数の推計ということで、令和4年度に、もしこの統合校ということで5つの小学校をまとめた場合なんですが、児童数が650人という

ふうになっております。これの令和9年度を見ていただきますと464人というふうになっております。5年ぐらいで200人近くの児童が、児童数が減っているという状況になってございますので、なるべく早くこういった対策を取らないと、またほかの新たな問題を生じることになるかと思っておりますので、できるだけ早くこちらの案を採用させていただきたいなと思っております。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

こちらは位置図となっております。

青の薄い丸が書いてあるかと思うんですけども、こちらは南中学校を中心としまして半径4キロで、こちらは国が定める通学適正距離を表しております。こちらから外れる部分、4キロ以上になってしまうところは当然スクールバスの対象というふうに考えております。

続きまして、5ページ、検討案の2になります。結城中学校区、結城東中学校区の学区再編になります。こちらはご覧のとおり、現在では2案あるというような状態でございます。

今後は、アンケート等を実施しまして、地元の意見を踏まえ、協議を深めていく予定でございます。

この中の1つ目の案、四ツ京地区について、現在は結城西小学校に通っていただいておりますが、こちらを結城小学校区に編入させて、結城小学校の児童数を増加させ、かつ結城東中学校の生徒数を増やす、そういった案でございます。

2つ目の案は、同じく四ツ京地区を、小学校についてはそのまま、中学校から結城東中学校に編入するといった案になります。この案、2つの案によりまして、結城中学校、それから結城東中学校の生徒数の平準化が図られることとなります。いずれの案も学区の見直しになるため、自治会等との協議が必要になってくる案件でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちら上段が結城小、それから結城西小の入学予定者数の推計、下段が結城中学校、結城東中学校の入学予定者数の推計となっております。

7ページは、その位置関係を表した部分になります。図面を見ていただきますと、その区域を変更したとしても、通学距離に関しましては、小学校、中学校共に大きな距離の変更というのはないと思っております。

続きまして、8ページをご覧ください。

こちらは、具体的検討案の3番目でございます。結城南中学校区、それから結城東中学校区の学区再編の検討になります。

現在、絹川地区にあります、小森、久保田、宮崎、慶福地区につきましては、絹川小学校から結城東中学校に通学することになっております。こちらを小中一貫教育の観点から、小学校が新設校となった場合には、結城南中学校に中学校区を変更するといった案でございます。

ただし、この案によりまして、結城東中学校の生徒数が減少するという

ことが想定されますので、先ほど説明した四ツ京地区、この学区再編にも関連するような内容でございます。

また、結城東中学校に通学を希望する生徒、距離の関係でそういった生徒もいるかと思うんですけれども、そういった生徒、保護者の意見を丁寧に聞く必要があるというふうにも思っております。

続きまして、8ページの下段なんですけど、こちらは新規入学者数の推移でございます。

それから、9ページはその位置図となっております。

続きまして、10ページをお開きください。

こちらは、具体案の4番目になります。結城中学校区の適正規模化の検討になります。

城南小学校、城西小学校について、校地を城南小学校として統合する案になります。

現在、城南小学校は全学年が3クラス、城西小学校は全学年が1クラスという小規模になっております。城南小学校につきましては、現在は児童数は維持しておりますが、徐々に減少していくことから、統合する場合のその時期が重要になってくるかと思っております。

また、統合した場合には、城西小学校区から城南小学校に通ってくる子どもたちのためのスクールバスの導入が必要になってくるというふうに考えております。

10ページの下段の入学予定者数の推計になっておりまして、11ページはその位置関係を示した位置図となっております。

以上が、中間報告としての現在、適正配置等について検討している4つの案でございます。

続きまして、スケジュールについてご説明をしたいと思います。

1枚ぺらのA4の資料がございます。

方針決定に係るスケジュール案ということで、別冊子になっているものがあるので。こちらにつきましては、第5回目の9月8日に行われました検討委員会におきまして、この中間報告書が決定をされております。それ以降、市の内部の意思決定を受けまして、先日、24日の日、市議会の最終日にですが、市議会議員さんに説明をして報告をしたというところがございます。本日、教育委員の皆様へ報告を差し上げまして、10月中には市政懇談会、それから10月25日、総合教育会議の場でもう一度中間報告に対します説明と、市長との意見交換会が設定されておりますので、この学区再編適正規模化につきましては、委員の皆様と市長との交流の場ということでお願いをしたいと思います。その後ですけれども、10月の末には保護者、それから市民向けに公表してまいりたいと思っております。10月末には市のホームページ、それから各小・中学校の児童生徒の保護者に向けて公表をしたいと思いますと考えております。

この目的としましては、本市の学校教育の現状、それから課題、対策案

などを具体的に示すことで見える化を図り、問題意識を共有化することにあると思っております。

今後、その中間報告書の公開により、保護者や自治会からご意見や要望等があると思えますけれども、地元説明会等を通じて丁寧に対応し、最終的にはとりまとめとなる提言書に反映をしまいたいと思っております。

説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

ご質問等ございましたでしょうか。

赤木委員。

赤木委員

非常に難しい問題だと思うんですけども、4つの案について9月に部長会議、あるいは市議会のほうに報告されたというお話いただいたんですが、このときにはどういう話題というか、意見なんかが出されたのか、お聞かせいただければありがたいんですが。

教育長

どうぞ。

学校再編係長

まずは9月16日に市長、副市長、教育長ということで三役にご説明をさせていただきました。

今回は、中間報告ということで、まだこれらが決定されているわけではないということで、まずそれを前提にお話をさせていただきました。

その中では、委員会の方向性として、結城市としてどういった適正配置をしていくのかということで、小中一貫教育に関する話題が多く出ました。

結城市が目指すべき方向性として、小中一貫教育を目指してどういった学校再編をしていくのか。また、小中一貫にかかわらず、小中連携ということで、今ある学校をどういうふうにくまなく個々の教育をつくっていくのかというところでの話題が出たところで、この案に対して特に反対とかそういうご意見というのは、特には出ませんでした。

教育長

飯田部長。

教育部長

部長会議の中でのお話は、一応部長会議は報告しただけでしたので、特にその中でこの計画について議論したということはありませんでした。

ただ、重点的な計画を進めていく中で、先ほど事務局からの説明にもあったように、もう6年後にはかなり子どもたちも減ってくるという実情もあるということで、先々を見据えて、もう要は10年後、20年後を見据えたその市のまちづくりとかを考えていく中で、こういったものを検討していく必要があるというようなことが、そういった話題が出ました。あとは、そのほかは特にございませんでした。

赤木委員

ありがとうございました。

そうすると、今報告で、決定ではないというお話があったんですけども、10月には保護者並びに市民のほうに、これはホームページにパブリックコメント的に公表されるんですか。

学校再編係長 こちらにつきましては、あくまでもその検討委員会そのものが私的な諮問機関というような立ち位置になっておりまして、それに対して市民の方がご意見をすることではないのかなというふうに思っておりまして、パブリックコメントは実施する予定はありません。ただ、ホームページ等でご意見については、市のほうに寄せていただくということで考えてはおります。

赤木委員 そうすると、ホームページの中では公表、こういうふうな形で市は考えていますよということをお知らせするわけですか。

学校再編係長 あくまでも、この市の方針につきましては、今年度末に決定する予定になっております。その決定するために、検討委員会という第三者機関が提言をしていただくという、結城市の現状を見る限り、こういった方向で進めていったほうがよろしいんじゃないかということで提言書をしていただく。それをもって市の方針を打ち出すというふうな形になっておりまして、その市の方針を出すときにはもしかするとこのパブリックコメント等でご意見をいただくといくことがあるかもしれないんですが、今度の検討委員会の中間報告書であったり、提言書に関しては、パブリックコメントでいただくということはないのかなというふうに思っております。

赤木委員 そうすると、その公表の段階では、市民の方から、住民の方から意見を聞くということよりは、こういう形で今考えていますよというふうに伝達という形になりますか。

学校再編係長 そうですね、はい。
あくまでも情報共有ということで、市がこういう数値というか、市がこういうふうな現状にありますよというのを市民の方に知っていただくということが1つの目的でもあるのかなというふうに思っております。

赤木委員 分かりました。
個人的な私の考えで意見を言わせていただきますと、1から4までの案が出ているんですけども、1、3、4は時代の状況、学校の状況、子どもたちの人数、数の状況に応じてとてもいい案だと思います。率直に。ただ、2の結城中学校区、結城東中学校区の学区再編のことについてなんですけど、その中に案の1と案の2があります。

案の1では、西小をそっくり結城小学校に持っていくということですよ。そうすると、まず第一番目に、今、千葉県の八街市の問題じゃないんですけども、通学路の安全確保という観点から考えて、今、四ツ京の子どもたちは、境街道から松木合の道路、あの道路をほとんど通っているんですよ。あそこはもう歩道が整備されていて、子どもたちも安全・安心に登下校できているんだと思います。

それを越えて、今度は東西を越えて、西のほうから東の結城小学校のほうに向かっていくということになると、全員が向かっていくということになると、安全、子どもたちの登下校の安全確保という観点で、非常に込み入った道路を通らなくてはならなくなってくると思うんですよ。狭いと

ころを。そこら辺のところをどういうふうに考えていったらいいのか。

あるいは自分の、あくまでも案ですよ、余計なことを言っているんだと思って耳に入れてください。あの境街道沿い、境街道から松木合の道路の西側は西小へ通わせる。あの道路の東側は結城小のほうに通わせるというのも1つの方法じゃないかな。今、実際、城南小学校でも、例えば繁昌塚の子どもたちは城南小学校に行く子と城西小に行く子に分かれていますよね。だから、四ツ京も今650戸ぐらいあるんですよ。私、自治会のほうの役員もやらせてもらっているんですが。道路の、あそこの南北の道路で割ってみて、大体西が300、東が350戸ぐらいあるんですよ。そうすると、そこで切って、子どもたちの通学路の安全という観点から考えてそこで切って、同じ四ツ京なんだけれども、西小に通う子もいれば、結城小に通う子どももいるというになるのは理解していただけるのかなと思って。同じ四ツ京が分断されても。そういうふうな形で考えていく必要もあるのかなというような感じがします。

例えば、西小にしても1学年大体30名の子どもたちが移動するわけですよ。そうすると、西小学校の1学年の児童数が大体今90から100名で、そのうちの30名がそっくり行ってしまうというのと、その30名の中の一部が結城小へ行く。西のほうは、ここは西小へ行くんですよというふうにしたほうが柔らか味があるのかなというような感じがするんですが、地元で理解していただけるかどうかはまた別問題ですね。そういうふうな感じがします。

それから、案の2については、私は大賛成です。

というのは、さっき和泉田さんがおっしゃったように小学校はそのまま。中学校から西小学区の子は東中に、それになるということですね。私は、これは結城東中学校創設当時の課題で、1小学校1中学校ということはいいようなんだけれども、子どもたちにとっての刺激が非常に少ないんですよ。そうすると、東中学校に結城小学校の子も来る、西小の子も来るといえば、東中学校の子どもたち全体が何とか活性化してくるのかな。刺激が与えられるのかな、そういう部分ではこの案の2は私は大賛成。だから小学校時代は現状にするのか、あるいはさっき言ったように四ツ京を分断してやるのか。中学校になったら東中に向かわせる、そういうふうな形で考えてもいいのかなというように思うのですが、そこらのところをちょっと検討委員会のほうにちょっと提案してみてください。

以上です。すみません、長くなっちゃって。

教育長

いや、ありがとうございます。

直接役員さんの意見を聞けるとは。

赤木委員

いや、個人、個人です。

教育長

すごくありがたかったです。本当に貴重な意見ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

中村委員。

中村委員

これ、大変な仕事だと思いますので、本当にこれは、このとおりにいけば最高にいいだろうけれども。

大まかな点で、私ちょっと、自分の考え方言うと、もっともう大胆に、結局さっきちょっと赤木委員さんも話されていたけれども、ある程度のその、1つは行政区との関わりも出てくるんだけど、もう行政区も含めてこの学校の例えば半径4キロ以内はここで、そのほかは向こうというふうにもう大胆に区割りをしていくという、そういう案はきっと、またそれはそれで難しいだろうけれども、そういうふうな区割りというのは非常に私はシンプルでいいなと思うんですよね。それをどこかで一旦それを実施されると、これはかなり行政主導になってくると思うんですが。

前、16年くらい前かな、学区編成で、下り松が結中と東中の関係で出てきました。きっとそのデータも参考にされたと思うんだけど、あのときはやっぱりやり方、私はやり方ちょっとまずかったかなと思うんですよね。アンケートを取ったんですね。アンケートを取ると、じゃ、アンケートを誰からアンケートを取るか。そうすると家庭なんです。そして家庭の中で出てくるのが年配者の意見が出てくるんです。だからそれは大事ですよ。でも、実際にこれからそれを実践していく、編成替えのあったときの実践者はそれは子どもたち、親たち、単位はその子どもたち。だから子どもたちなんです。だからそういったのをきっと意識するかしらないかで、結局家庭からの意見なので、おじいちゃん、おばあちゃんの意見が出てきちゃった。そうすると駄目。もうそれは駄目ですよ。もうぶっ壊すんじゃないとそういうことになっちゃう。だからそれだともう絶対に進まないで、そういうアンケートを例えば取るのであれば、その辺をきっちり押さえることが必要だし、取る必要があるかないかという。取ってしまくと、結局それに対してリターンで返さなきゃいけないですよ。それを返すことは分析がめちゃくちゃ大変で、その意見をつけろとか。そのアンケート自体も難しいので、そのアンケート取るとすれば、それよく考えてほしいなという思いがあります。

結局は、また16年かな、前に戻りますけれども、結局それ失敗したんですよ、駄目だったんです結局は。結局、それを押してまでできなかったんです。私はやっちゃいましょうみたいな話で、ちょっと話したことあるんですけど、結局行政主導でこうこうこうなんだからやりますよって。

今回のこの学区編成もいろんな考え方があるので、何とも言えないんですが、せっきく検討委員会があるので、いろんな意見が出てくると思います。時間をかけて練っていくということが必要だし。そのときに、最終的にやっぱり行政主導できちっとこれをシンプルにやっぱり、よりシンプル化してやっていくという、そのほうが後々楽だと思うんです。ぜひその辺もちょっと考慮に入れてもらおうとありがたいなと思います。

教育長

ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

岩崎委員。

岩崎委員

この学区の適正化の、この南中の1番についてなんですけれども、これも既に新設校の設置に当たっては、令和6年から7年で整備をしてと。それで8年には開校できることが望ましいという、非常に何ですか、もう年度別のスケジュールがかなり決まっている形で、これ結構期間短いから、この進め方はすごく大変じゃないかなと思ったんですね。

結構今までのいろんな市町村でやっているものも結構10年、最初の構想から10年くらいかかったと聞いていたんですけれども、それを約半分ぐらいの期間でやるということですから、いろいろその事例があって、そういうのを基にされてこういうふうに計画を練られていると思うんですけれども、でも多分四川地区については全部が1つになるから、意外とこれは理解はされやすいのかなという感じはしました。

ただ、この南中区はあれですけれども、やっぱりこの四川地区の統合の中でちょっと話があったのは、各小学校単位を2つのものを1つにしようとかという話になるとなかなか難しいというのが、以前ちょっと話も、そんな話はよく受けたんですけれども、そうするとこの4番の城南小と城西小というのが、意外と話的には難しいのかなという感じを受けたんですけれども。計画、やっぱりこういう適正化の計画の中で、いろんな各自治体からも意見出てくると思うんですけれども、うまくまとめていただいて進めていただければというふうに思いました。感想です。

教育長

その辺のところ、事務局何かありますか。

学校再編係長

まず、3ページですけれども、新入学予定者ということで、江川南小学校のところを見ていただきますと、令和7年に9人、令和6年に7人、令和5年に9人で、この辺をちょっと見ていただきますと、令和7年に9人1年生が入学したときに、2年生が7人、3年生が9人というようなことになるかと思うんですけれども、この2年生と3年生を足して16人というのが複式学級を満たしてしまうということになります。ですので、1つの目標ではないんですけれども、令和7年度あたりにはそういった複式学級が起きてしまって、子どもたちがちょっといろいろ問題が出てきてしまうところが1つのポイントになっておりますので、この提言書の中では、6、7年に整備してというふうなで書いてあるんですけれども、この辺を1つの目標として市のほうに提言したいということで書いていただいたものであります。

これを加味しまして、市の方針としてもっと具体的なものをお示しできるかなというふうには思っております。

それから、城西小学校と城南小学校のところですか。こちらについてもやっぱり1つにするというのはかなり抵抗があるというふうなことで言われていたんですけれども、まず10ページの数字的なところを見ていただきまして、統合校の全児童数の推計ということで、統合した場合、児童数が

どのぐらいになるかというのを分析しているんですけども、令和4年で757人、令和9年度で641人という人数になります。641人という、令和9年度ですけども、これもかなり大きな学校になっていまして、学級数で21学級ということで、大規模校になってしまいますので、現状の城南小学校では校舎が足りないという、そういった問題も出てきてしまうので、ここに関しましては、先ほど申しあげました統合の時期というのを見極めて、2つが1つになったとしても維持管理ができるような、今の現状の中でできる範囲でということと考えておりますので、早急にこれをしようということではなくて、その間に合意形成を図ればいいのかというふうには思っております。

教育長

ありがとうございました。

北嶋委員さん。

北嶋委員

ないです。

教育長

大丈夫ですか。

北嶋委員

はい、大丈夫です。

教育長

そのほかいかがですか。

(発言する者なし)

教育長

では、よろしいですか。

それでは、報告第33号については終了いたします。ありがとうございました。

これで本日の報告事項について終了いたしました。様々のご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年9月教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時40分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員